

## 様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

## （1）大学・学科の設置理念

## ①大学

大阪教育大学は、「我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。」を基本理念としている。

グローバル化、情報化の進展など変化の激しい予測困難な時代が到来し、教育現場では様々な対応が求められており、教員養成大学は、教育のデジタル化や新たなニーズへの対応など、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、探究心を持って自律的に新しい知識・技能を学び続け、子ども一人一人の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たし、多様な教育課題に対応して教育現場を担うことができる人材を養成することや、学校教員と連携し、協働して学校教育を支えることができる人材を育成することが社会から期待されている。

そのため、本学では、実践的な教職能力を養う優れた教員養成教育を推進し、子どもの多様性の理解の下、幼児・児童・生徒一人一人の学びに寄り添い、子どもを能動的、自律的な学習者へと導くことができる学校教員を養成するとともに、教育への深い理解と高い専門的知識・技能をもって、様々な職業分野において他者と協働して、多様な教育的課題の解決を図ることができる人材を育成することを目標とする。

## ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育協働学科は、豊かな教養と広い知性ととともに、学校現場における多様な教育課題に関する知識並びに教育課題を解決するための汎用的能力と特定領域の専門性を融合し総合的に活用することを通じて、学校・家庭・地域・企業等と連携・協働し、多様な教育課題の解決のための新たな方法を創造することができる人材を養成する。

特に、教育イノベーション専攻（数理・知能情報コース）においては、数理・AIデータサイエンスに関する専門的知識・技能を効果的に活用し、データ分析や情報マネジメントによる教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進することにより、多様な教育課題の解決方法を創造できる人材を養成することとしており、今回新たに申請を行う高等学校教諭一種免許状（情報）の専門性を担保できるものである。

## （2）教員養成の目標・計画

## ①大学

本学では、国の政策や全国的な教育課題及び動向に加えて、大阪府・大阪市・堺市教育委員会をはじめとした近隣自治体の教育委員会や近隣の学校現場の課題・ニーズを恒常的に把握するために、教育委員会との連携協議会や、教育委員会幹部職員及び大阪府内小・中・高の校長会会長などによる提言委員会、府立高校教職コンソーシアムとの意見交換会等を活用し地域の実情に即した教育の質の向上を図っている。

また、令和4年3月に文部科学省から教員養成フラッグシップ大学の指定を受け、「ダイバーシティ大阪の諸課題に応え学習者の学びに寄り添う教師の育成－協働・省察を促し、教育DXの推進による先導的・革新的教員養成カリキュラムー」をテーマに、様々な取組を進めている。ダイバーシティ教育を通して、多様な児童・生徒一人一人の特性、関心等に応じた学びや、地域の資源を活用した教育や体験活動等を通じて主体的に課題を解決しようとする探究的な学びなど、学習者中心の授業を実践できる教員、すなわち、「子どもの多様性の理解の下、学習者を中心とした授業実践力に優れ、個に応じた学習指導と一人一人の学びに寄り添う教師」の養成を目的とした特例科目を含む教職課程を令和6年度から全学で実施する。

## ②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育協働学科では、学校教育に関する知見と教育理解に基づいた課題分析力・構想力・マネジメント力で構成される「協働力」に加え、教育課題・社会課題を解決するための汎用的能力と特定領域の知識や技能の両方に強みを持ち、学校と家庭・地域・企業等の連携・協働活動を通じた多様な教育課題の解決を図ることができる教員の養成を目標とする。教育職員免

許法施行規則に定める「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」等に加え、(2)①に記載の教員養成フラッグシップ大学としての本学独自のダイバーシティ教育に関する科目を教職課程に位置付けるほか、教育協働学科の特色である、協働力や探究力、実践力を身に付けさせるため、「教育協働科目」や「課題探究プログラム科目」を教育協働学科の教育課程に設定している。

### (3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

教育協働学科では、現在、中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状（国語、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、英語）並びに養護教諭一種免許状の教職課程を有している。平成29年4月に設置した当該学科であるが、設置から7年が経過し、学校現場を取り巻く環境は、急速に変化していることから、多様化・複雑化する教育課題に対応すべく、令和7年4月に、以下のとおり専攻・コースの再編を予定している。なお、専攻・コースの再編に伴い、令和6年度末をもって、中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状（家庭）並びに養護教諭一種免許状の教職課程認定は取り下げの予定である。

現在				令和7年4月				
学科	専攻	コース	取得可能な資格・免許状	学科	専攻	コース	取得可能な資格・免許状	
教育協働学科	理数情報専攻	数理情報コース	●中学校教諭一種（数学） ●高等学校教諭一種（数学）	教育イノベーション専攻		数理・知能情報コース	●中学校教諭一種（数学） ●高等学校教諭一種（数学） ●高等学校教諭一種（情報）	
		自然科学コース	●中学校教諭一種（理科） ●高等学校教諭一種（理科）			環境安全科学コース	●中学校教諭一種（理科） ●高等学校教諭一種（理科）	
	教育心理科学専攻			教育コミュニティ支援専攻		心理科学コース		
	健康安全科学専攻	●中学校教諭一種（家庭） ●高等学校教諭一種（家庭） ●養護教諭一種				スポーツ健康コース	●中学校教諭一種（保健体育） ●高等学校教諭一種（保健体育）	
	スポーツ科学専攻	●中学校教諭一種（保健体育） ●高等学校教諭一種（保健体育）				芸術表現コース	音楽	●中学校教諭一種（音楽） ●高等学校教諭一種（音楽）
	芸術表現専攻	音楽表現コース	●中学校教諭一種（音楽） ●高等学校教諭一種（音楽）				美術	●中学校教諭一種（美術） ●高等学校教諭一種（美術）
		美術表現コース	●中学校教諭一種（美術） ●高等学校教諭一種（美術）					
	グローバル教育専攻	多文化リテラシーコース	●中学校教諭一種（国語） ●高等学校教諭一種（国語）		グローバル教育専攻		日本語教育コース	●中学校教諭一種（国語） ●高等学校教諭一種（国語）
		英語コミュニケーションコース	●中学校教諭一種（英語） ●高等学校教諭一種（英語）				国際協働英語コース	●中学校教諭一種（英語） ●高等学校教諭一種（英語）

今回新たに申請を行う高等学校教諭一種免許状（情報）は、主として、教育イノベーション専攻（数理・知能情報コース）の学生が取得可能な教員免許状として設置する。前身となる理数情報専攻（数理情報コース）は、中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状（数学）を主として取得しており、新専攻・コースである教育イノベーション専攻（数理・知能情報コース）は、数理科学分野の内容は引き継ぎつつ、さらに情報科学分野の内容を拡充する教育課程である。数理・知能情報コースは、数理・AIデータサイエンスに関する専門的知識・技能を効果的に活用し、データ分析や情報マネジメントによる教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進することにより、多様な教育課題の解決方法を創造できる人材を養成する人材像としており、高等学校教諭一種免許状（情報）との相当関係は十分にあると考えられる。

教育協働学科の設置前には教養学科情報科学専攻があり、教養学科では高等学校教諭一種免許状（情報）の教職課程を有していた。平成29年の改組時に教職課程を取り下げたが、今日的な情報科学教育の重要性の高まりを受け、改めて専門科目を拡充の上、設置したい。

また、情報免許を持たない教員が授業を担当する割合は、全国的に改善傾向にあるものの、高校で必修化した「情報Ⅰ」に加え、今後は、発展的な選択科目である「情報Ⅱ」など、Society5.0に対応し、課題の発見や解決に情報技術をより高度に活用し、情報社会の発展に寄与するための資質・能力を養う情報科教育には、より専門性の高い知識・技能を持った教員が必要であるとの考えから、高等学校教諭一種免許状（情報）の教職課程を設置するものである。

## I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

## (1) 各組織の概要

①

組織名称：	基幹教育推進機構会議
目的：	<p>学部学生の教養教育科目群、教養基礎科目、共通基礎科目、教職教育科目群及び教職関連科目等の重点基盤となる共通教育科目並びに教職課程の教育実践に関する事項を基幹教育として全学的観点から強化整備し、実施を推進する。</p> <p>(1) 基幹教育の基本方針の策定に関すること。</p> <p>(2) 基幹教育の実施の推進に関すること。</p> <p>(3) 基幹教育の評価の実施に関すること。</p> <p>(4) その他基幹教育に関する重要事項</p>
責任者：	機構長
構成員(役職・人数)：	<p>(1) 機構長</p> <p>(2) 副機構長</p> <p>(3) 機構長が必要と認めた者 若干人</p>
運営方法：	<p>学務部教務課で議題を整理しながら、機構長が招集し、年2回程度の、定期的な開催を予定している。機構会議は、学位プログラムを構成する教養教育及び教職教育科目群などの共通教育科目及び教職課程の実践に関する事項を基幹教育として強化整備することを主目的に置くが、教職科目の企画・立案、実施を中心に扱う専門部会と、教育実習を中心とした教育実践を取り扱う専門部会を設置し、専門的領域の立場からの審議を踏まえ、相互に連携しながら運営を行う。教職課程に関わる具体的な議題としては、令和6年度学部改組に対応する教職課程実施に向けた諸準備、4年間の積み上げ方式による各教育実習の見直しや学校インターンシップの企画・立案及び実施に関するものがある。</p>

②

組織名称：	基幹教育推進機構教職課程専門部会
目的：	<p>部会は、教職課程の編成と実施に関して総括し、次の各号に掲げる事項の具体的な方策について協議し、その連絡調整と実施に当たる。</p> <p>(1) 教職課程の運営に関する事項</p> <p>(2) 教職教育科目群・教職基礎科目・教職関連科目・小学校教科専門科目の開講に関する事項</p> <p>(3) 教職教育科目群・教職基礎科目・教職関連科目・小学校教科専門科目を担当する教員配置に関する事項</p> <p>(4) 教職課程の自己点検・評価に関する事項</p> <p>(5) その他教職課程に必要な授業科目に関する事項</p>
責任者：	副機構長
構成員(役職・人数)：	<p>(1) 機構長が指名する副機構長 1人</p> <p>(2) 教務課長</p>

## 様式第7号イ

<ul style="list-style-type: none"> <li>(3) 教員養成課程長が推薦する教員 5人</li> <li>(4) 教育協働学科長が推薦する教員 2人</li> <li>(5) 学び続ける教育支援センター長が推薦する教員 1人</li> <li>(6) 機構長が指名する教員 若干人</li> </ul>
<p>運営方法：</p> <p>学務部教務課で議題を整理しながら、副機構長が招集し、年3回程度の、定期的な開催を予定している。専門部会は、教職課程の編成と実施に関して総括することを主目的とし、教職教育科目群・教職基礎科目・教職関連科目・小学校教科専門科目について専門的領域の立場から審議を行っている。</p> <p>教職課程に関わる具体的な議題としては、令和6年度学部改組に対応する教職課程実施に向けた諸準備に関するものがある。</p>

## ③

組織名称： 教務委員会
<p>目的： 次の各号に掲げる事項について企画立案し、その調整にあたる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育課程の編成及び実施に関する事項</li> <li>(2) 教育内容及び教育方法等の改善に関する事項</li> <li>(3) 科目等履修生、特別聴講学生及び研究生等に関する事項</li> <li>(4) その他教務に関する重要事項</li> </ul>
責任者： 副学長
<p>構成員(役職・人数)：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 副学長 1人</li> <li>(2) 学長補佐 2人</li> <li>(3) 教員養成課程長が推薦する教員 3人</li> <li>(4) 教育協働学科長が推薦する教員 2人</li> <li>(5) 学務部長</li> <li>(6) 学長が指名する職員 若干人</li> </ul>
<p>運営方法：</p> <p>学務部教務課で議題を整理しながら、副学長が招集し、年12回程度、定期的開催している。個別のテーマについては専門部会を設置して議論を深めるとともに、適宜、各部局への意見照会などを行いながら運営している。教職課程に関わる最近の具体的な議題としては、令和6年度学部改組に対応するカリキュラム改正を中心に、第4期中期目標・中期計画への対応や各種教学関連規程の改正などがある。</p>

## ④

組織名称： 教育協働学科運営委員会
<p>目的： 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教授会の審議に供する原案の作成に関する事項</li> <li>(2) 学部の教育課程の編成に関する事項</li> <li>(3) 学生の身分に関する事項</li> <li>(4) 学生の入学、卒業又は修了その他その在籍に関する事項</li> </ul>

## 様式第7号イ

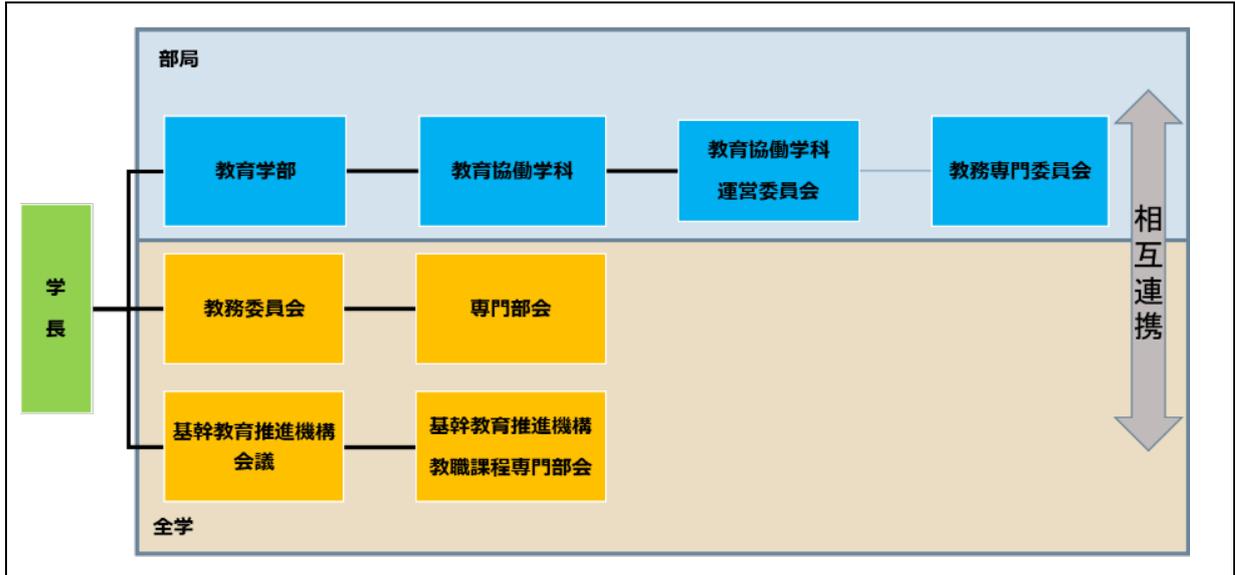
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(5) 教務，学生指導に関する緊急重要事項</li> <li>(6) 学生の単位換算・既修得単位等の認定に関する事項</li> <li>(7) 研究生，科目等履修生及び特別聴講学生等の選考等に関する事項</li> <li>(8) 科目等履修生及び特別聴講学生の単位の認定に関する事項</li> <li>(9) 障害者の就学上の対応等に関する事項</li> <li>(10) 入学者選抜方法の改善に関する事項</li> <li>(11) 広報に関する事項</li> <li>(12) 学部の評価に関する事項</li> <li>(13) F D事業の推進に関する事項</li> <li>(14) その他教育協働学科長が必要と認めた事項</li> </ul>
責任者：	教育協働学科長
構成員（役職・人数）：	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育協働学科長</li> <li>(2) 教育協働学科副主事</li> <li>(3) 部門主任</li> <li>(4) 教育協働学科長が指名する教員 若干人</li> </ul>
運営方法：	<p>教育協働学科長が招集し、議長となる。委員の5分の3以上の出席により成立し、議事は出席構成院の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。Microsoft Teams を利用したオンライン会議を主として、年間14回程度、定期的で開催し、上記の事項の審議を行っている。必要な専門委員会として、人事専門委員会、教務専門委員会、旧教養学科事項取扱専門委員会、将来構想専門委員会の4つを置いている。</p>

## ⑤

組織名称：	教育協働学科運営委員会教務専門委員会
目的：	専門委員会は、教育協働学科の教務に関する事項を審議・検討し、その実施にあたりとともに、必要に応じて教育協働学科運営委員会に付議する原案を作成する。
責任者：	教育協働学科副主事
構成員（役職・人数）：	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育協働学科長 1人</li> <li>(2) 教育協働学科長が指名する教員 若干人</li> </ul>
運営方法：	<p>委員長が招集し、年5回程度、定期的で開催する。実施方法は、Microsoft Teams を利用したオンライン会議を主としている。全学教務委員会から検討依頼のあった上記事項に係る案件や、教育協働学科のカリキュラム、教養教育などの共通科目などの授業内容などに関して、関係教員の意見を聴取し、審議・検討を行っている。</p>

## 様式第7号イ

## (2) (1) で記載した個々の組織の関係図



## II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

## (1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

本学では、大阪府、大阪市、堺市などの教育委員会の経験のある者を積極的に登用する人事により、教員を確保し、学校現場の実際に即したカリキュラムや授業内容の企画・立案に反映させている。

また、教員養成カリキュラム全般や、教育実習科目の実施方法などについて、教育委員会や学校現場からの意見を聴取して運営に反映させる方法として、本学各附属学校園との「合同会議」、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会、協力市との「教育実習拡大連絡協議会」を設置し、また必要に応じて専門部会を設けることで、年数回の協議を行っている。

## (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

## ①

取組名称： 学校サポート活動（ボランティア活動）

連携先との調整方法： 平成14年に行われた大阪府教育委員会と締結した「連携・協力に関する協定書」を機に、「教育現場の実態を知り、社会性を身につけ、教育理論と実践の接点を体験し、子どもとのコミュニケーション能力等について学ぶ」ことを目的として、「学校サポート活動」を行ってきた。平成18年度からは、大阪府教育委員会の「自学自習力育成事業」や市町村教育委員会を通して募集している学校園の様々なサポート活動への参加など、「学校サポート活動」を、継続・発展させている。

具体的な内容： 学生が、自らの問題に応じて公立学校等（幼稚園を含む）を選択し、主体的に学校や児童・生徒に働きかけ、学校の教育に参画していくサポート活動を通して、児童・生徒や教職に対する理解を深め、コミュニケーション能力など、総合的な指導力の向上を図る。

## ②

取組名称： 学校インターンシップ

連携先との調整方法： 上述の「学校サポート活動」を単位化し、発展させた取組みであり、これまでの調整方法に準じて取り扱う。

## 様式第7号イ

具体的な内容： 学校に出向いて授業、教職、生徒などを観察し、また教師の仕事の簡単な補助を体験する。

そのために、生徒や授業を観察する視点や方法、観察や活動の記録の取り方などの事前指導をおこなう。インターンシップの後に、体験をふりかえり、教職への展望を持つ。

## Ⅲ. 教職指導の状況

本学教育学部においては、各専攻・コースを担当する専任教員が4月の授業開始前に実施する入学時オリエンテーションにおいて、カリキュラムの概要や各専攻・コースでの学びの方法、実習の進め方などについて全体的な説明を行う。

学生は、4年間の学びを進める中で、履修カルテと教育実習カルテから構成するポートフォリオを作成し、指導教員と各学期末に行う面談を卒業まで継続して行い、個別の課題を克服していく。

面談の中では、履修カルテによる学期ごとの学びの履歴の確認と次期学期での学習の計画の立案を行うとともに、4年間の積み上げ型教育実習における、その時々成果と課題を踏まえ、必要な指導や助言を受ける。

教員養成カリキュラムでの最終段階である、4年次の教職実践演習では、3段階にわたり、学修を進める。第1段階では、履修カルテによる自己分析・課題確認を行う。第2段階では、個別課題に対応する講座を受講し、補完・発展を行う。第3段階では、課題に応じた補完・発展学習の成果の確認を行うとともに、本学が定めた教員としての必要とされる資質・能力が有機的に形成されているかの最終確認を併せて行う。

## 様式第7号ウ

## ＜教育協働学科＞（認定課程：高一種免（情報））

## （1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	生徒の発達及び学習の基礎的過程、いじめや不登校などの諸問題、障がいのある生徒の理解と支援、教育測定と評価などについて理解する。 ダイバーシティ教育の基礎について学ぶとともに、現代社会における子どもの諸権利等について理解を深める。 情報科教諭に必要な情報倫理に関する基礎的知識を修得する。
	後期	教育を考えていく上で必要不可欠な基本的理念や思想を歴史的・体系的に理解する。 インクルーシブ教育の理念並びに外国にルーツのある子どもの実態と教育課題、及びその支援等について理解を深める。 プログラミングを行うために必要なアルゴリズムやフローチャートについて学び、コンピュータプログラミングに関する基礎的知識・技能を身に付ける。
2年次	前期	教職の意義や教員の役割、職務内容について学び、教職への動機づけを図る。 今日における生徒指導上の諸課題に関する理論的・実践的な認識を身に付ける。 情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方並びに生徒に情報活用能力を育成するための指導法に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。 1年次に学んだダイバーシティ教育の知識を基盤として、教科内及び教科等を横断する探究的な単元づくりや授業づくりに関する基礎的な知識・技能、並びにデータの収集と理解の基礎となる考え方や基礎的なデータ収集・分析の手法を修得する。 基礎数学やプログラミングの演習を行い、情報科学やデータサイエンスに関する基礎的知識・技能を身に付ける。また、コミュニケーションにおける様々なメディアの役割を学ぶとともに、メディアリテラシーを習得する。
	後期	学校の役割と経営についての基礎知識を修得するとともに、学習指導や学級経営等における教師として必要な指導力の基礎を養う。 学校安全や危機管理についての基本的事項を理解する。 学習指導要領を踏まえ、教育課程編成の視点を学ぶとともに、情報科教諭に必要な基礎的知識・技能や方法を修得する。 情報理論やプログラミングについて学び、情報科学やデータサイエンスに関する基礎的知識・技能を身に付ける。また、マルチメディアを活用した教材開発の基礎を学び、コンテンツ作成に必要な技能を習得する。
3年次	前期	教師が行う子どもの指導と援助に関して、心理学の基礎的な理論や教育相談（カウンセリングを含む。）などの技法、いじめや不登校など子どもの問題行動について理解する。 多様なデータの特徴とその意義について理解し、応用的なデータ収集・分析の手法を修得する。 マルチメディアを活用した教材研究・開発の方法を習得するとともに、学習指導案を作成し、それに基づいて模擬授業を実施し、授業づくりの基本を身に付ける。 1・2年次で身に付けた情報科教諭に必要な知識・技能を基盤として、ロボットプログラミングや情報通信ネットワーク等について学ぶとともに、修得した知識を活用して実践力を養う。
	後期	子ども理解と自治活動の指導を中心とした特別活動の視点について学ぶ。 1年次に学んだダイバーシティ教育の知識を基盤として、教育ファシリテーションの理論的な背景や基礎に関する知識を学ぶとともに、現代までの教育から学習者中心の授業改善プロセスを構想する授業づくりの原理を理解する。 実践的な模擬授業、指導案作成及び教材研究を通じて、更なる指導技術の向上を図り、教育実習の履修前に修得すべき知識・技能を修得する。 1・2年次で身に付けた情報科教諭に必要な知識・技能を基盤として、ソフトウェア設計・開発やデータベースの基礎知識、設計と構築について学ぶとともに、修得した知識を活用して実践力を養う。
4年次	前期	附属学校や協力校等で教育実習を行い、学校現場における経験を踏まえ、学修成果と今後の課題を再確認する。
	後期	4年間の教職課程の集大成として教員として必要な知識・技能全体について、到達点と課題を確認し、課題克服に努める。

## 様式第7号ウ（教諭）

&lt;教育協働学科&gt;（認定課程：高一種免（情報））

## (2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	発達と学習の心理学	情報倫理	ダイバーシティと教育	日本国憲法	
		特別支援教育の基礎		現代社会と子どもの権利	スポーツ実技a	
					情報活用基礎 I	
	後期	教育総論	情報処理演習	多様な子どもとインクルーシブ教育	スポーツ実技b	
				外国人の子どもの理解と支援	情報活用基礎 II	
2年次	前期	教職へのとびら	計算機科学	教科横断と探究学習 I	外国語コミュニケーション	
		ICT活用の理論と方法	プログラミングとグループワーク I	教育データの活用 I		
		生徒指導論	情報通信ネットワーク I			
			メディア表現とコミュニケーション			
			データサイエンス I			
	後期	学校の役割と経営	数理情報			
		学校安全	プログラミングとグループワーク II			
		教育課程論(カリキュラム・マネジメントを含む。)	プログラム言語			
		教育方法論	情報通信ネットワーク I 演習			
		進路指導論	マルチメディア教材開発			
			情報理論			
3年次	前期	総合的な学習の時間の指導法	データ構造とアルゴリズム	教育データの活用 II		
		教育相談の理論と方法	ロボット教材とプログラミングA			
		情報科教育法 I	ロボット教材とプログラミングB			
			情報通信ネットワーク II			
			マルチメディア技術と教育			
			データサイエンス II			
	後期	特別活動論	システムソフトウェア	ファシリテーターとしての教員 I		
		情報科教育法 II	情報通信ネットワーク III	学習者中心の授業デザイン I		

	後期		メディアデザイン演習	道徳教育論		
			ソフトウェア設計・開発			
			データベース演習			
4年次	前期	教育実習(高)				
	後期	教職実践演習(中・高)				